

住友商事グループ

2016年度 現代奴隷法に係る声明（仮訳）

本声明は、英国現代奴隷法第 54 条（1）に基づき、住友商事グループの 2016 年度の取り組みを公表するものであり、住友商事グループの親会社として、住友商事の取締役会の承認を得ております。

組織について

住友商事グループは、英国で施行された現代奴隷法に基づき、取引先やビジネスパートナーとともに、世界における奴隷労働や人身売買等の撲滅に努めていきます。

当社グループは、国内及び海外の約 60 カ国に 130 超の拠点をもち、800 社を超える事業会社を通じて、さまざまな産業分野で多くの取引先や消費者との信頼関係をベースに、多様な商品・サービスの国内販売、輸出入および三国間取引、さらには国内外における事業投資など、総合力を生かした多角的な事業活動を展開しており、65,000 人以上が就業しています。

当社グループの事業詳細につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sumitocorp.com/ja/jp/about>

住友商事グループの事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に関する取り組み

当社グループの根幹には、住友政友（1585－1652）による創業以来、400 年にわたって脈々と受け継がれてきた「[住友の事業精神](#)」があります。これを礎に「[住友商事グループの経営理念・行動指針](#)」を策定し、価値判断のよりどころとして確立させており、その中で「人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする」と明確にうたっています。

当社グループは、現代奴隷に関する問題を真摯にとらえ、その事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に向けて、以下のような取り組みを行っています。

[住友商事グループのサプライチェーン CSR 行動指針](#)

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、取引先や事業パートナーとともに社会的責任を果たすべく、「[住友商事グループのサプライチェーン CSR 行動指針](#)」を制定しています。

その中で「人権を尊重し、人権侵害に加担しない」、「強制労働・児童労働・不当な低賃金労働を防止する」とうたっており、現代奴隷の防止に関する指針としています。

住友商事グループのマテリアリティ（重要課題）を特定

当社グループは、事業活動を行うにあたり、特に重要と捉え、解決に向け優先的に取り組む社会課題と、解決に取り組む上での住友商事グループ自身の課題を「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」として特定しました。

住友の事業精神ならびに住友商事グループの経営理念を踏まえたものであり、今後、当社グループの事業戦略の策定や個々のビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けていきます。

<住友商事グループが特に重要と捉え、解決に向け優先的に取り組む社会課題>

- ・地球環境との共生
- ・地域と産業の発展への貢献
- ・快適で心躍る暮らしの基盤づくり
- ・多様なアクセスの構築

<社会課題の解決に取り組む上での住友商事グループの課題>

- ・人材育成とダイバーシティの推進
- ・ガバナンスの充実

当社グループは更なるガバナンスの充実を通じて、自身の事業およびサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に向けて取り組んでいきます。

国連グローバル・コンパクトへの積極的な参画

当社は2009年3月、当社グループの親会社として、CSRに関する国際的なイニシアチブであり、当社グループの経営理念と共通の価値観を提唱する国連グローバル・コンパクト10原則に署名しました。常に同10原則の価値観を企業活動に照らして改善点を見極め、より一層の企業価値向上に取り組んでいます。内部監査においても同10原則を参照しています。

また、日本のローカル・ネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの活動にも理事会員企業の一社として積極的に参画しています。

研修およびワークショップ

住友商事は、当社グループの親会社として、以下のようなさまざまな機会を通じて「[住友商事グループのサプライチェーン CSR 行動指針](#)」の理解と実践を促す啓蒙活動に注力しています。

- 新入社員や海外の現地採用社員に対する研修
- 各事業部門および内外地域組織主管者とのミーティング
- 海外派遣主管者との赴任前打ち合わせ

2016年度は、157名の新入社員および208名の現地採用社員に対する研修、10回にわたる事業部門とのミーティング、さらには、40回超の赴任前打合せを実施しました。

現代奴隷を含む人権問題に関する更なる取り組みとして、2016年10月に2回、外部から有識者を講師に招き、サプライチェーン上で人権侵害に加担するリスクの評価手法を演習するワークショップを開催しました。当社社員49名が参加し、企業と人権との関わり、企業による人権侵害事例などの講義を受けた後、グループに分かれて、(1)事業分析、(2)関連する人権課題の洗い出し、(3)人権課題毎のリスク分析、(4)対応策検討のステップからなる演習を行いました。

チェックリストを活用した事業部門によるレビュー

それらの研修プログラムに加え、自身の事業活動およびサプライチェーン上の関係者（取引先、事業会社、事業パートナー、委託先など）を、事業部門がCSRの観点より確認するチェックリストを作成しました。当社グループはさまざまな分野の事業に従事しており関連するリスクも多岐にわたりますが、現代奴隷の撲滅はどの分野においても重要だと考えています。

研修や個別のミーティングで培った知識・スキルを活用して、事業部門はそれぞれの事業活動およびサプライチェーンにおいて、現代奴隷に関するリスクが高い傾向にあるとされる事業など、それぞれの事業特性に応じた評価を行い、現代奴隷の防止に関する取り組みを継続していきます。

2017年9月27日

田渕 正朗

代表取締役 専務執行役員

コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO

住友商事株式会社